

岸和田市人権施策推進プラン 令和7年度重点施策
(昨年度の岸和田市人権施策推進本部幹事会議で決議)

施策 No. 1 【推進施策】人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修(プラン P. 25)

【課 題】一人ひとりが、各人権課題について自分ごととして意識し、他者の権利を侵害しないために、正しく行動するためには必要不可欠であるため。

施策 No. 3 【推進施策】人権課題に関する学習機会の提供(プラン P. 25)

【課 題】一人ひとりが、各人権課題について自分事として意識し、他者の権利を侵害しないために、理解は必要不可欠であるため。

施策 No. 25 【推進施策】様々な立場の人の社会参加に向けた取組(プラン P. 26)

【課 題】個性や能力を十分に発揮しながら、自分らしく暮らしていくことができる共生社会実現のため、社会参加の一助となる取り組みを進める必要がある。

※ 重点施策 …「人権全般に関わる施策」の28項目(プラン P. 25～P. 26)の中から、岸和田市人権尊重のまちづくり審議会のご意見を参考に、幹事会で決定します。